

第 1 6 7 5 回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和 8 年 4 月 22 日

自 13 時 30 分

至 15 時 10 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－公 開－

(報告事項)

- 第1号 高等学校等教育改革促進事業の改革先導校について
(総務課)
- 第2号 教員不足の状況と対策について
(学校企画課)
- 第3号 令和9年度(令和8年度実施)島根県公立学校教員採用候補者
「特別選考試験」の出願状況について
(学校企画課)
- 第4号 令和9年度(令和8年度実施)島根県公立学校教員採用候補者
「一般選考試験」の出願状況について
(学校企画課)
- 第5号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査について
(学校教育課)
- 第6号 島根県生徒指導審議会委員の委嘱について
(学校教育課)
- 第7号 令和8年3月公立高校及び特別支援学校高等部卒業者の進路状況
について
(学校教育課・特別支援教育課)
- 第8号 令和8年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人)
文部科学大臣表彰について
(学校教育課・特別支援教育課・社会教育課)
- 第9号 文化財(登録有形文化財)の登録について
(文化財課)

—————以上原案のとおり了承

Ⅱ 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全議題出席】
井手教育長 黒川委員 植田委員 高島委員 福島委員
- 2 欠席者
生越委員
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
伊藤教育監	全議題
野々内教育次長	全議題
神谷教育次長	全議題
村上参事	全議題
梅木教育センター所長	全議題
瀧総務課長	全議題
井上総務課上席調整監	全議題
和田教育施設課長	全議題
竹崎学校企画課長	全議題
和田学校企画課管理監	全議題
大庭県立学校改革推進室長	全議題
松浦働き方改革推進室長	全議題
登城学校教育課長	全議題
椿義務教育推進室長	全議題
伊藤幼児教育推進室長	全議題
安食子ども安全支援室長	全議題
石井教育連携推進課長	全議題
清水教育DX推進室長	全議題
八束特別支援教育課長	全議題
米原保健体育課長	全議題
横地社会教育課長	全議題
勝部人権同和教育課長	全議題
池淵文化財課長	全議題
山本世界遺産室長	全議題
原田古代文化センター長	全議題
安部福利課長	全議題
勝部教育センター教育企画部長	全議題
- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

樋口総務課課長代理	全議題
奥村総務課課長補佐（人事法令）	全議題
昌子総務課主任主事	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

井手教育長 開会宣言 13 時 30 分

公 開	議決事項	0 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	9 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	0 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	0 件
	その他事項	0 件
署名委員	福島 委員	

— 公 開 —

報告第1号 高等学校等教育改革促進事業の改革先導校について（総務課）

○瀧総務課長 （資料を一括説明）

○福島委員 松江北高等学校の取組概要の②に「文理横断のカリキュラム」というのがあるが、ちょっとイメージが湧きにくい。どういったことを検討しているのか教えていただきたい。

○登城学校教育課長 現状、検討しているものを報告させていただく。例えば、現在では、学校設定科目として「科学社会論」という科目を設定している。具体的には、数理科学的なエビデンス、いわゆるデータサイエンス等を用いて、現在の複雑な社会現象をいろいろな角度から分析するといった力を育成する教科科目を設定している。イメージで言うと、数学のデータ解析のようなものと社会科で学ぶいろいろな諸事象を分析して、課題解決に生かすような力の育成を目指す科目設定等を検討している。

○黒川委員 先ほど御説明いただいた取組概要についてだが、これは学校3校、松江北高等学校も、今後、自分たちが取り組むものについてイメージがしっかり付いているということでしょうか。

○登城学校教育課長 当然、学校として考えているものを吸収しているのだが、先ほど総務課長から説明させていただいたように、大学の方や専門家の方、あるいは産業界など様々な角度から現状でもいろいろな御意見をいただいている。そういったものを踏まえて、県として是非こういうことに取り組ませたい、あるいは松江北高等学校だけではなく、この先導校が取り組んだことを県内のいろいろな高校に展開していきたいと考えている。

○黒川委員 なかなか大きい金額で、その3校にということだったので。ただ、専門家の方からの意見もいただいて、学校がまずはなりたい形、チャレンジのきっかけになればと思うので、今後、皆さんで連携して進めていただきたい。

———原案のとおり了承

報告第2号 教員不足の状況と対策について（学校企画課）

○竹崎学校企画課長 （資料を一括説明）

○植田委員 1 教員の欠員の状況が、今年度は昨年度より大幅に少なくなっているという状況だが、どんな理由があるのか。

○竹崎学校企画課長 先ほど説明の中にもあったが、まず、資料5ページの表の一番右側にあるとおり、教員の配置必要数が7,515人から7,486人に減っているということがある。

それと、去年との違いは非常勤講師の配置数が14名増えており、教員配置必要数が減っていることに加えて、先ほど説明したが、潜在教員と言われる教員免許を持っておられながら教職についておられない方に声かけを行い、特に60歳を超えた方が多いが、そういった方に常勤ができなくても非常勤ならできるという方に声かけをして、何人か増員ができたというところが欠員のやや改善した理由だったと考えている。

○植田委員 引き続き努力していただいて、できればゼロに近づくと、ゼロになるように努力していただければと思う。

それから、2 欠員ゼロに向けた対応の③ 募集広報・教職の魅力発信強化というところで、ホームページに島根県でこういう教員を募集しているという先生方のパンフレットが作ってあったような気がする。何か他に具体的に募集の広報や、魅力の発信についてやっておられることがあったら教えていただきたい。

○竹崎学校企画課長 委員がおっしゃったとおり、ホームページに特別のサイトを作っている。「島根の先生ナビ」というものだが、これは引き続き現職で教員を行っている方に教職の魅力を語ってもらって掲載したり、例年出している採用試験に向けた教員募集のパンフレットには、現職の教員数名に登場していただいて取組状況などを記載したりしている。

広報については、この冬、年末年始の新聞等にも教員募集の1面での広告を載せるなど、マスコミ等にも情報提供しながら教員の魅力発信を行っている。そういった直接的な採用の取組に併せて働き方改革も進めている。これは両輪で進めることなので、働き方改革については、これまでも御報告したとおり県教育委員会と市町村教育委員会で共同メッセージを出したり、様々なパンフレットを出したりしている。特に働き方改革は、学校現場というよりは保護者の方にもよく知って理解していただかないといけないと思っており、そういった発信をしているところである。より一層強化していきたい。

○植田委員 更にやっていただければと思う。この場合では教育委員会のホームページを見ないとそこに到達せず見られない。ホームページでなくてもSNSを見れば、島根県のよさや県教育のよさなどが見られるようになると更に興味を持っていただける方が増えるのではないかと思います。具体的にそれができるかどうかはわからないが、そのように感じた。

それと、パンフレットでは、写真の下に文字が書いてあったような気がする。例えば直

接話をしてもらって生き生きとした表情で話されるなど、具体、実際に動いている動画を見るだけでも島根の先生っていいなということもあるだろう。

もう1つは、大阪など他の試験会場で受ける人はおそらく島根県に興味がある人かもしれないし島根県の出身かもしれない、出身ではないかもしれない。出身ではない人が島根県に目を向けるということも必要だと思う。そうすると、今の島根県の教育の魅力を、例えば高校の魅力化や小中学校で言えばふるさと教育など、動画を含めた発信をしていけると。裾野拡大というよりも教員になりたいという人はもちろん見るかもしれない。教員と関係なくても島根県って面白いな、島根の教育って面白いなということを少し思ってもらえるだけでも新しいことが。それでどれだけ増えるか、増えないではなく、そういう発信の仕方はどうかということをも考えたのだが、どうか。

○竹崎学校企画課長 様々なSNSを活用した発信や、現職の教員の方に実際に話していただいた動画をホームページ等に載せるといったPRの仕方も今後可能な範囲で少し考えていきたいと思う。

それから先ほどおっしゃったが、教員採用の募集ということだけではなく、島根県の教育の魅力といったサイトにも飛べるように工夫して発信の仕方を考えていきたいと思う。

例えば島根県出身の方でも県外の教員になる方もおられる。県外で教員になることと地元島根県で教員になることとどちらがいいのかと考えたときに、地元で教員になることのいろいろな意味があると思うが、地元愛が生かせるとか、島根県で教員になることは簡単にいうと職住近接、仕事をしながら生活も非常に豊かな生活ができるということも魅力だと思う。昨年も名簿登載者に、しまね暮らし推進課が出している例えば島根県の住居費用などのパンフレットも配って島根県の暮らしのよさを発信したということもある。委員がおっしゃったことを参考にさせていただいて、島根県で教員になることの魅力などを発信できればと考える。

○植田委員 よろしく願います。

最後に、島根県に限らず教員のブラックイメージがある。先ほど言われた働き方改革に頼るしかないので、そこも含めて進めていただければと思う。

○高島委員 植田委員が言われたことに関連するが、この間、益田市で7人の20代から30代の若い先生方が、学校だけではもったいないとワークショップを行った。その7人の若い先生方がキラキラして、学校だけではなく地域に出てそれぞれが活動しておられた。なぜワークショップを行ったのか後でお話を聞いたのだが、学校の仕事は非常にしんどい

仕事で、学校にしんどい思いで行くと子どもたちへの影響もある。先生がいきいきしていないと子どもたちがいきいきできないだろうと自分たちのモチベーションを上げるための社会教育で、そういった活動をそれぞれの7人の若い先生たちが堂々と話をされていた。

そのワークショップに来られていた多くは年齢層が様々な教員だった。益田市の先生も来られていたが、県外や他の市町村から聞きに来られていたことはびっくりした。

確かに今、とても効果が表れているということは、全てこういったいろいろな取組が整理されていて大変意欲的だと思うが、教員不足の理由として講師不足が挙げられていたが、なぜ採用された先生方が継続できないのかという所に視点を当てて、もう少し踏み込んでいくべきではないか。

この若い先生たちが、学校でこんなにキラキラとすごい笑顔で活動を説明されているのを見て、学校の中でいきいきした先生を見る生徒たちにとっても影響が大きく、そういう先生を見て教員を続けようと思う。だから、今、学校だけで苦しいと思っている先生方が今回のこのワークショップを通して、教員を辞めようと思っていたが辞めないで、新たな活動をしようとする先生方がおられ、とてもいいと思った。

ただ、そういう7人の先生方から意見の中で出てきたのが、自分の勤めている学校の管理職者は、とても快く自分にもどうだったか聞いてくれて、その活動そのものも理解してくれている。しかし、学校によってはなかなか理解をしてもらえない学校もあると言われている。なので、そういった方々にも理解をしていただくことも非常に大事ではないかと感じた。できれば継続できるような仕組みづくりに地域も含め支えていくというのが非常に大事だと感じた。

○竹崎学校企画課長 もともと教員は授業をやればいいというものではなく、子どもを教えるということで全人的な教育を行っていく。そのためには、自分自身が幅広い価値感やいろいろな視野を広げて自ら人間づくり、人間力を高めるということをしていかないといけない。

もともと教員は職務研修の他に自主研修ということで、これは時間外に行うが、かつてはグループを組んで教科別の研修など夜に自主的にやっていた。我々が若いころは、たくさんそういったグループがあったが、最近教員も不足している状況や学校内で個別の対応など授業だけで終わらないことも増えてきて忙しい。先ほどのようなワークショップが開催されても参加する時間がないという状況が一時期見られたこともあった。そういった意味では今、働き方改革をやって余白の時間を教員にも作るために、おそらく仕事の量をよ

りきめ細かな対応で学校現場は大変だと思うが、それを解決するためには教員以外でもできることは教員以外の外部の方にお任せをして、教員がこういう余白を作るということが大事だと思っている。そういったところで今、行なっている働き方改革を進めていって、先ほど委員おっしゃったように自主研修などの時間がとれるような体制を、当然ながら管理職の方にも、そういったことに理解を求めて、管理職研修等でしっかり行っていきたい。時間がかかるかもしれないが、働き方改革全般の取組の中で少しずつ進めていきたいと思っている。

○福島委員 教員を目指したいとか働きたいという意欲を持ち続けてもらうためにケアサポートというか、先ほどの話もあったように、同年代の仲間との情報交換や本音が語り合えるような仲間づくりがあるという情報は、受けてみようというきっかけの一つになると思う。今の初任者研修などでは仲間づくりなど、どのように取り組まれているのか。

○竹崎学校企画課長 初任者研修では、今年度から夏に三瓶で3日間の宿泊研修を10数年ぶりに復活させる。若い教員同士の仲間づくりということもある。

それから、若手教員の交流する機会はここ数年で行なっているが、島根大学の山陰教員研修センターが主催で、8月に山陰の若手教員が集まって交流セミナーを行う。松江市内で昨年度堀川遊覧に乗って地域のまちづくりなどを勉強するなどで交流する。若手教員は孤立しがちなのだが、教育委員会としてできることを行なっている。

それから、これも数年行なっているが、島根県教育センター主催で新規採用の教員だけでなく、講師は若い方が多いので、講師等新規採用教員を対象とした若手教員授業力向上セミナーも交流の場になっているので、そういったところは引き続き行っていく。

交流ということだけではなく、これまでも行なっている若い教員が相談しやすい、教員サポーターを2名配置している。この相談件数も例年増えてきている。従来から行なっている教員の臨床心理士による面談やスクールカウンセラーも教員の相談にもものっていたいている。いろいろなことを利用しながら、若手の教員が孤立しないようにやっていきたい。

○福島委員 自分自身のことを振り替えても三瓶での研修で仲間と親睦を深めて、その時につながった仲間たちと何十年たっても励まし合うような関係ができていたと思い返す。10数年ぶりということだが、この宿泊研修復活にも何か大きな意味があるように感じながらお話を聞かせていただいた。

○黒川委員 各委員が言われたとおり、竹崎課長にも御回答いただいたそのものを私も思

っている。学校でできることを今、精一杯していただいている中で、若い先生方の居場所づくりに関して、学校以外の地域の部分で何ができるかというところで、自分はいろいろ動かせていただいている。

地域でのイベントに若い先生方が手伝いに来てくださったりするが、休日でも来られる。私は今こういう場にも座らせてもらっているので、働き方改革で休日は自分で休養で心豊かに過ごしてねとあまり強制的なことは言っていないが、自ら皆さん来られる。高島委員が今言われたワークショップでのキラキラ感は本当にある。初任で来られた先生が、うちのカフェに挨拶に来て、その時は、これからこの地域や学校を盛り上げて頑張っていきたいと言っていた方も、半年、1年経つと少し表情が暗かったりする。そういうときにも地域の目というか、あの先生今どうしているかなといった地域のつながりを肌で感じると少しずつモチベーションも上がるようで、地域で出会った他の職業の方との交流もきっかけで、学校の当たり前、先生としての勤務の当たり前が少し違うというところも、こういうふうにしたらいいいのではないかということも持ち帰って、何かポテンシャルが上がっていく先生もおられる。なので、学校は学校、教育委員会は教育委員会としてできること。地域は地域として、皆さんが集える場所を今後も作っていききたいと今強く思った。

募集広告と教員の魅力発信のところで言われた、現職の若い先生方の動画をサイトに貼るということだが、拝見してとても魅力的で、動画などをせっかく作ってくださっているので、植田委員が言われたとおり興味がある方だけではなく、保護者や先生を目指す人はもちろんだが、目指すきっかけになるように、SNS、インスタグラムなども使って入口を広く告知をしていただけたらと思う。知事部局もSNSなどをとても上手に使っておられるので、そういう連携や、課長が言われたとおり職住近接、島根県で先生を目指さなくても、何かキーワードが入ってきたときに自分も考えようかなというきっかけにもなると思うので、連携は必要だと思う。

○竹崎学校企画課長 最初に言われた他の職業のことや地域とのつながりということだが、そういった意味では今のふるさと教育、本当は児童生徒の学びなのだが、高校で地域課題解決型学習で引率で外に出る教員にも大きな学びになっており、接触する機会がたくさんあって視野を広げるいい機会だと思う。地域の御協力を今後もまたいただきたいということと、他職ということであると、別の民間企業等経験した社会人の採用も採用試験に加点をしたり、免許がなくても教科に関連する実務経験のある方を、社会人枠として採用している中で、そういった枠も引き続き続けていって、少しいろいろな教員の中の多様性とい

うか、それが広がるような取組も必要だと思う。

———原案のとおり了承

報告第3号 令和9年度（令和8年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の出願状況について（学校企画課）

○竹崎学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

報告第4号 令和9年度（令和8年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」の出願状況について（学校企画課）

○竹崎学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

報告第5号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査について（学校教育課）

○登城学校教育課長 （資料を一括説明）

○植田委員 2 学力検査得点状況について少し気になったのが、英語が急というか令和6年度から令和7年度については1.5ポイントの減、それから令和7年度から令和8年度については5.1ポイントも下がっている。

(4) 各教科を担当する教員の学校検査に対する意識調査結果の中で、英語については、中学校の先生はもっと下げる、もっと上げるが同じ割合だが、高校の先生になると、もっと下げるというのがたくさんある。今の英語の状況を、課長の方で何か情報があればおしえていただきたい。

○登城学校教育課長 まず、問題の難易度は基本、年度ごとに大きく変わってはいないと思っているが、基本的にはそれぞれの中学校で実際授業をされている学習指導要領に沿った内容で作成をしている。教員の捉えの違いについては、おそらく中学校の先生方は実際授業をされて、目の前にいる生徒さんの普段の様子を把握している感覚からのお答えをな

さっていると思っている。一方で、高校の方は、人物像がわからない状況でテストの点だけを見て、各学校でおそらく平均点等は、累積のデータをお持ちだと思うので、それが下がっているということであれば、おそらくもっと下げるという回答が増えたという原因ではないかと思っている。

今回、受検生が英語の平均点で見たときに苦戦している結果の詳細については、まだできていないので、また別の機会というか、この6月の結果を踏まえて御報告できたらと思っている。

○植田委員 小学校で英語が始まって、おそらくもうこの子達はそれを受けているのではないかと思う。よく言われるのが小学校の英語と中学校のいわゆる受験英語とは違うということなのだが、基礎を担う小学校でやってきたことが、中学校や高校になって生かされているのかということを思っているところがある。それは前から言われることなのだが、見てみると今言った小学校の英語は楽しく会話を中心に行っている英語で、中学校は文法など受験に向けた英語なので、同じ英語でも全く違う英語だというその辺りも影響しているということを思いながら、こういったテストということだけではない。もちろん会話も大事だし、文法のことも大事だと思うが、そこの辺りが腑に落ちない。せっかく小学校でもあのようにやってきているのにというところが心のどこかに少しある。

この次またその分析についてはお聞かせいただけるということなのだが、併せてもしこの中に、今日はいいので、中学校の英語の先生、高校の英語の先生がおられたら、その方に実際はどうなのかみたいなのところの話を聞かせてあげればいかと。これも、その分析のところで結構なので、そういうことを思った。

○福島委員 私も英語のところが気になった。得点分布を見たとき、平均点が下がっている以上に下位層が多いということが気になったのだが、分析を読ませていただくと、そのことについてはあまり分析されていないというか、触れられていないと思い、せっかく作られたものがどんなことを伝えたいのか、そこが疑問になったことがこれだけでは解決されなかったなというふうに読んだ。問題がどうだったか、試験の内容がどうだったのか、なぜ得点が取れない子どもたちが多かったのかといったようなことがその分析の中で触れられるといいと思った。これは感想である。

もう1点、各教科の文章を拝見すると、無回答率ということが、よく触れられていると思うが、無回答率は粘り強く回答する様子というふうに捉えておられるということでしょうか。

○登城学校教育課長 無回答率が多いが、粘り強く生徒たちが答えようとしているのはなぜかということか。

○福島委員 無回答率についてよく触れられているが、無回答率があったとして、それをどう捉えればいいのかという、読み手が読むときにこれを拝見すると、粘り強く回答する様子があればその無回答率が下がるというか、そういう捉えをなさっているという理解でよろしいか。

○登城学校教育課長 無回答になるケースというのは、結局問題の意図が全く読めないとか、受検者にとっておそらく手も足も出ない。だから、そこは飛ばして次の問題に例えばいくとかいうことも考えられると思う。

今私の方で、おそらく6月に向けての準備の段階で、現状で英語の方から報告いただいているのは、全体の概要としては15ページの評価英語のところで書いているが、もう少し細かい分析のことを御紹介させていただくと、英語の場合は、例えば会話の流れや場面の設定を的確に把握した上で表現をするというような問題があったと思うが、つながりが不自然であったり条件に合わなかったりというような回答が多く見られた。そこに無回答率が高かったという報告が上がっている。そういった意味で、現状で今回の受検生の解いた英語の問題に対しては、受検生にとっては、例えば、複数の情報を組み合わせて判断する問題の正答率が低かったり、会話の流れや場面状況を適切に把握し表現する問題の正答率が低かった。あるいは無回答率も高かったという報告がある。そういった今、課題として今回の問題を生徒が解いたことによって、我々が把握できたものを、どう中学校の現場にお伝えをし、それを改善につなげて、そして、来年度の学力検査の問題に反映させるかというところをしっかりと行っていきたいと考えている。

○福島委員 お聞きしたかったのは、何かを書いていれば、間違っているけど粘り強く回答していると県教委は捉えているのかということがお尋ねしたかった。粘り強く取り組む姿勢というのは、それだけではないのではないかなと思うが、この検査の場面ではそのように捉えておられるのかなということがお聞きしたかった。もしそうであるならば、学校現場も同様の解釈を、共通でしているのかどうかということが重要といたしますか、私はそれだけで粘り強く取り組む姿勢と言っているのかという疑問を持つわけだが、少なくとも、県教委がそう解釈しているのであれば、中学校現場や受け取る高校現場なども共有しておく必要があるのではないかと感じた。

○登城学校教育課長 6月の分析に向けて、中学校の現場の先生方から御意見を伺う機会

がある。そこで改めて県教委として考えていること、そして実際の現場の指導にあたっておられる先生方と、先ほど課題として共有ができているのかというお声をいただいたので、そういった部分を確実に目線合わせができるような形で、来年度の改善に向けていきたい。

○井手教育長 一応この無回答率を出す意味合いの中に、問題回答に向けて粘り強く向かうという姿勢を見るという見方評価というのが、あるはあるのか。

○登城学校教育課長 はい。

○井手教育長 あるということ、わかった。

○大庭県立学校改革推進室長 先ほど植田委員から、中学校・高校の英語の教員の話が出たが、この場はわたしだけなので・・・・・・

担当課でもないので、入試問題の回答に対する分析はできないが、一般論として英語の教育的に。

前の教育の学習指導要領から今回の学習指導要領にかけて、小学校が外国語活動だったのが5、6年生で教科になり、2年間で70単位の教科になり分量が増えた。学ぶ内容が小学校の段階で底上げされ、その上で中学校が底上げされて高校が底上げされたということで、中学校で習う単語の数も増えて、高校で習う単語の数も増えて英語という教科の分量が非常に今回の学習指導要領の改定で大きくなったと世間で言われている。なので、これまでは外国語活動ということで、外国語を通じてコミュニケーションを育む態度を養うというところが小学校の基本的な目的だったのだが、教科は変わらないが、その上に、そういった学ぶ分量が増えたということで、中学校で学ぶことも難しくなり、高校の教科書も難しくなりというのがまず現状としてある。

それから外国語教育は4技能と言われており、話す、書く、聞く、読む。これをバランスよく教えるということで、そのうち話す、聞く、の部分特に低学年のところからやっていきましょうという形になっているわけだが、高校入試は筆記なので文字で書かないといけないし、文字を読んで理解してそれを回答を作っていくといけないという難しさがある。リスニングの問題があるので、聞く部分も10点ないし15点分、20点ぐらいの範囲での回答の割合はあるが、多くは読んで、それを書くという回答がある。

なので、この部分が小学校までの話す、聞く中心から、書く、読むに4技能で学びながら、高校入試に至っては書く、読むにちゃんと対応できるように勉強しないといけないという部分で、なかなか対応がうまくできてない学習者もいることが想定されるというふうに思っている。

なので、4技能という意味での学力といった場合に、高校入試では4技能全ては問うてないという現状もあると考えている。その読む、書くをどう鍛えるかが課題であると考え

———原案のとおり了承

報告第6号 島根県生徒指導審議会委員の委嘱について（学校教育課）

○安食子ども安全支援室長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

報告第7号 令和8年3月公立高校及び特別支援学校高等部卒業者の進路状況について（学校教育課・特別支援教育課）

○登城学校教育課長 （資料を一括説明）

○八束特別支援教育課長 （資料を一括説明）

○福島委員 20ページの高等学校の就職の未内定者20名とあるが、今後どんなふうになっていかれるのか教えていただきたい。

○登城学校教育課長 20ページの中で、就職を希望しているが未内定者ということで、内数として20名挙がっている。

各高校の方に聞き取って把握していることは、もともと進学希望であったが受験がうまくいかず就職に切り換えたが、結果的に卒業までに内定先はなかった、公務員試験を受験したが合格ができず、次の民間も含めた就職先のところまでの内定が得られなかったであるとか、もともと就職はしたいが、3年生の最後の段階では、卒業が目的であったというような形の生徒が一定数いた。

それで、卒業後の高校の関わりについては、高校の方から積極的に該当の生徒に声を掛けるとのことよりも、生徒の方から相談があった場合に、しっかりと相談に応じるという体制で対応している。

———原案のとおり了承

報告第8号 令和8年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について（学校教育課・特別支援教育課・社会教育課）

○横地社会教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

報告第9号 文化財（登録有形文化財）の登録について（文化財課）

○池淵文化財課長 （資料を一括説明）

○黒川委員 このたびの登録有形文化財で候補として挙げた福寿苑店舗は、松江の天神町ということで、まちづくりとしても結構今活発にされているところだと思う。

御近所の方々その地域の方々は、この登録についてどのように思っておられるのか、聞かせていただきたい。

○池淵文化財課長 周囲の方々の御意見を直接聞いてはいないが、基本的には松江市では登録有形文化財について精力的に取り組んでおられて、他の建物では公開施設として利用したりされているので、また松江市と相談して、今後の町づくりの中で文化財を活用できるように取組について検討してまいりたい。

○黒川委員 というのが、景観的にもとても貴重なもので登録されるということはとてもわかるが、建物登録されると維持管理と活用を意図しているのに、なかなか民間でも活用するのに手が入れられないということもいろいろな縛りが出てくると思う。今、町づくりとしても頑張っておられるところなので、周りの地域の方との連携ができているかどうかというところと、文化財の保存、活用なのだが、個人的には、活用しながら使いながら何かを生み出せる、活用しながら保存という形が、やはり今後は必要になると思うので、その辺を皆さんと一緒に進めていっていただければと思う。

○池淵文化財課長 先ほどの御指摘あった文化財の活用という側面についてである。こちらの福寿苑については具体的なところは聞いていないが、昨今、建造物については、例えば松江の興雲閣ではカフェとして利用するとか、保存だけではなく、積極的に活用することについて取組を推進されているところである。

この登録有形建造物については、いわゆる重要文化財と違って、かなり規制が緩やかな

こと、内装は自由にしても良いという、そういった利用が図りやすいという側面もあるので、今後建造物・文化財の活用等を一層推進していくよう検討していきたいと考えている。
———原案のとおり了承

井手教育長 閉会宣言 15時10分